

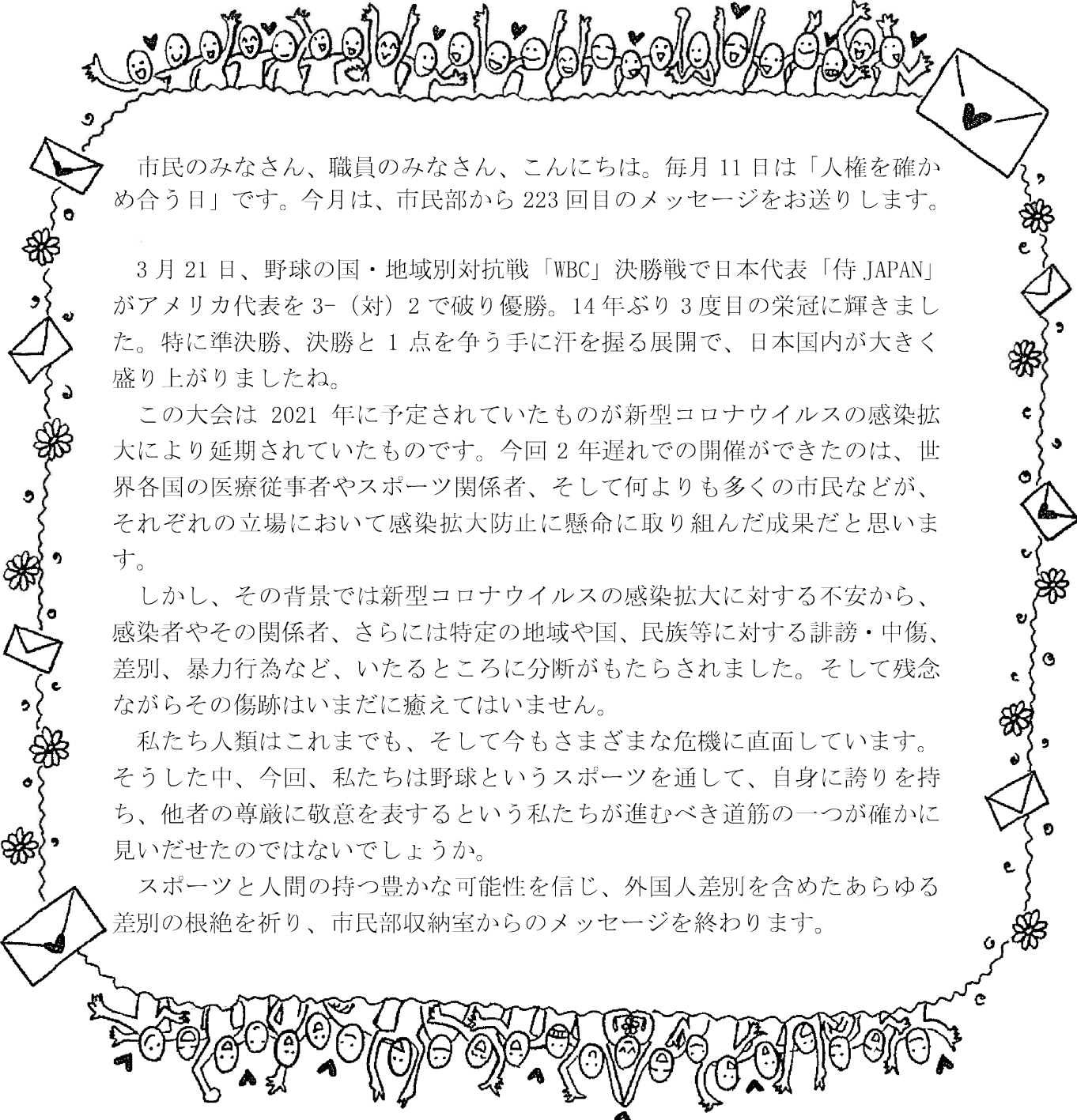
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.223

2023. 4. 11 市民部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今回は、市民部から223回目のメッセージをお送りします。

3月21日、野球の国・地域別対抗戦「WBC」決勝戦で日本代表「侍 JAPAN」がアメリカ代表を3-（対）2で破り優勝。14年ぶり3度目の栄冠に輝きました。特に準決勝、決勝と1点を争う手に汗を握る展開で、日本国内が大きく盛り上がりましたね。

この大会は2021年に予定されていたものが新型コロナウイルスの感染拡大により延期されていたものです。今回2年遅れでの開催ができたのは、世界各国の医療従事者やスポーツ関係者、そして何よりも多くの市民などが、それぞれの立場において感染拡大防止に懸命に取り組んだ成果だと思えます。

しかし、その背景では新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安から、感染者やその関係者、さらには特定の地域や国、民族等に対する誹謗・中傷、差別、暴力行為など、いたるところに分断がもたらされました。そして残念ながらその傷跡はいまだに癒えてはいません。

私たち人類はこれまでも、そして今もさまざまな危機に直面しています。そうした中、今回、私たちは野球というスポーツを通して、自身に誇りを持ち、他者の尊厳に敬意を表するという私たちが進むべき道筋の一つが確かに見いだせたのではないのでしょうか。

スポーツと人間の持つ豊かな可能性を信じ、外国人差別を含めたあらゆる差別の根絶を祈り、市民部収納室からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.224

2023. 5. 11 福祉子ども部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、福祉子ども部から224回目のメッセージをお送りします。

名張市のかげがえのない宝である子どもたちが、健やかに育まれ、将来に夢と希望をもって力強く生きることができるようにという思いを込めて、2006年に議員提案で県内初の「名張市子ども条例」が制定されました。

名張市子ども条例は、子どもが生まれながらに持つ「生きる権利」「育まれる権利」「守られる権利」「参加する権利」を定めており、大人は子どもが持つ権利が守られるよう、最大限に配慮する義務があります。

名張市では、子どもたちの権利を保障するために、名張市子ども条例に基づき、さまざまな取り組みをしています。今回は、その一部をご紹介します。

まずはじめに、子ども相談室は「守られる権利」を保障するもので、子どもたちの困ったこと、つらいこと、話を聞いてほしいことなど、なんでも安心して相談できる場所です。

次に、子どもたちが「こんな名張市になればいいな」「こんなものが名張市にあればいいな」と話し合い、子どもから市へ提言を行う、ばりっ子会議は「参加する権利」を保障するためのものです。ばりっ子会議の子どもたちからの提案で、名張市をPRするマスコットキャラクター「なばりん」が生まれ、名張市公認キャラクターとして市内24か所の案内看板や竹あかりの紹介動画などさまざまなシーンで活躍しています。

子どもたちを、ひとりの「人間」として尊重し、大切にすること。これからの未来を担っていく存在である子どもたちが、安全に過ごせる場所、笑顔でいられる場所、安心して自分の意見が言える、気持ちをだせる、そんな名張になるように、子どもたちの声に耳と心を傾け、子どもの笑顔がかがやくまちを、ワンチーム名張でつくっていきましょう！

これで、福祉子ども部からのメッセージを終わります。

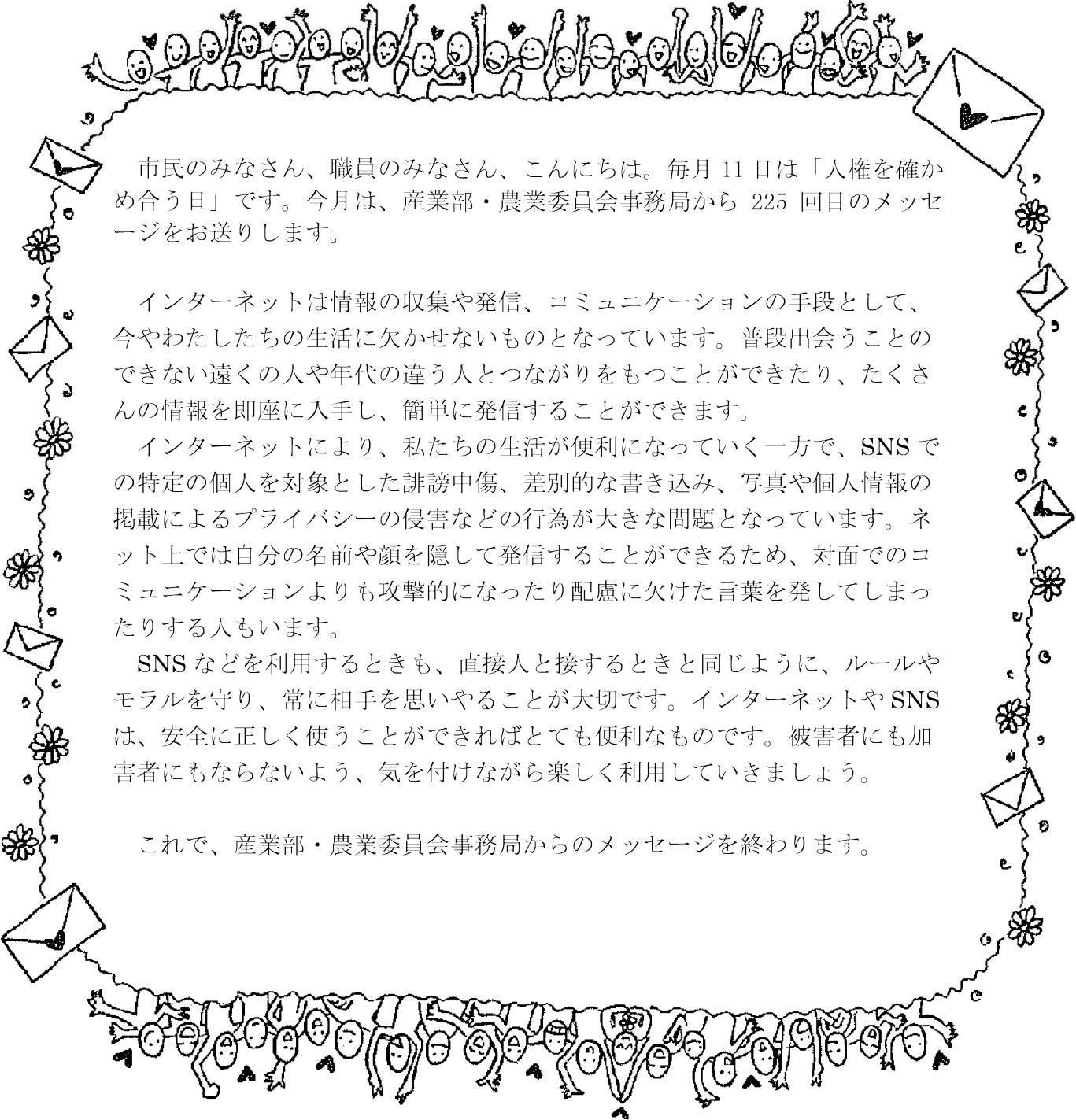


「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.225

2023. 6. 9 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から225回目のメッセージをお送りします。

インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、今やわたしたちの生活に欠かせないものとなっています。普段出会うことのできない遠くの人や年代の違う人とつながりをもつことができたり、たくさんの情報を即座に入手し、簡単に発信することができます。

インターネットにより、私たちの生活が便利になっていく一方で、SNSでの特定の個人を対象とした誹謗中傷、差別的な書き込み、写真や個人情報の掲載によるプライバシーの侵害などの行為が大きな問題となっています。ネット上では自分の名前や顔を隠して発信することができるため、対面でのコミュニケーションよりも攻撃的になったり配慮に欠けた言葉を発してしまったりする人もいます。

SNSなどを利用するときも、直接人と接するときと同じように、ルールやモラルを守り、常に相手を思いやることが大切です。インターネットやSNSは、安全に正しく使うことができればとても便利なものです。被害者にも加害者にもならないよう、気を付けながら楽しく利用していきましょう。

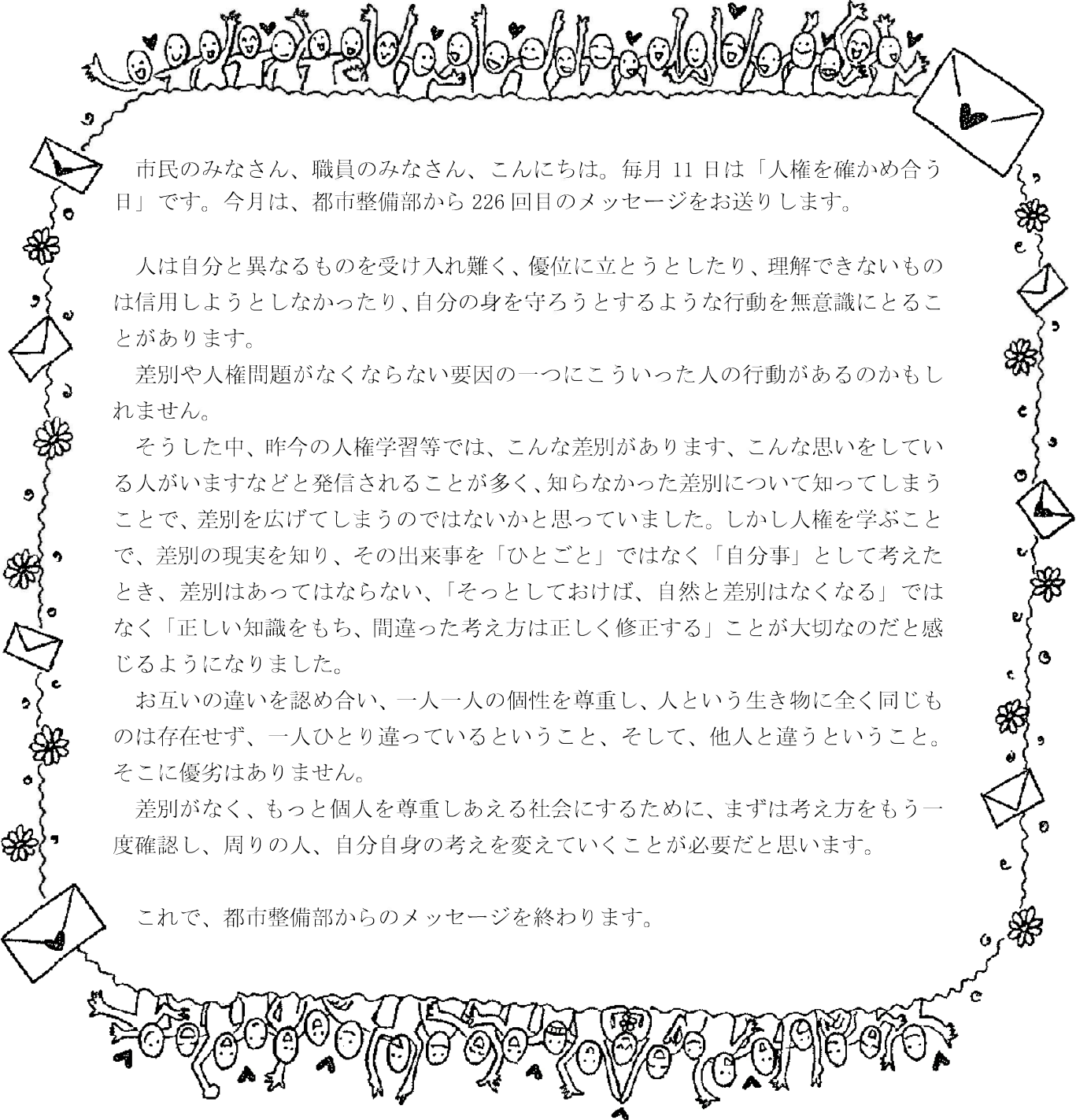
これで、産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.226

2023. 7. 11 都市整備部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、都市整備部から226回目のメッセージをお送りします。

人は自分と異なるものを受け入れ難く、優位に立とうとしたり、理解できないものは信用しようとしなかったり、自分の身を守ろうとするような行動を無意識にとることがあります。

差別や人権問題がなくなる要因の一つにこういった人の行動があるのかもしれない。

そうした中、昨今の人権学習等では、こんな差別があります、こんな思いをしている人がいますなどと発信されることが多く、知らなかった差別について知ってしまうことで、差別を広げてしまうのではないかと思っていました。しかし人権を学ぶことで、差別の現実を知り、その出来事を「ひとごと」ではなく「自分事」として考えたとき、差別はあってはならない、「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」ではなく「正しい知識をもち、間違った考え方は正しく修正する」ことが大切なのだと感じるようになりました。

お互いの違いを認め合い、一人一人の個性を尊重し、人という生き物に全く同じものは存在せず、一人ひとり違っているということ、そして、他人と違うということ。そこに優劣はありません。

差別がなく、もっと個人を尊重しあえる社会にするために、まずは考え方をもう一度確認し、周りの人、自分自身の考えを変えていくことが必要だと思います。

これで、都市整備部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.227

2023.8.10 市立病院・看護専門学校



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市立病院・看護専門学校から227回目のメッセージをお送りします。

わたしが2018年に、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの首都サラエヴォを訪れた時の話です。電車に乗り合わせた男性に声をかけられ、話をしていくなかで、どこから来たのかという話になりました。彼は「アルジェリアが母国だ」と言いました。それを聞いたわたしは、無意識のうちに警戒心を抱きました。北アフリカの出身の方が危険だという先入観を持っていたのです。話は少しさかのぼりますが、サラエヴォの前に立ち寄ったチェコの首都プラハでヨーロッパ系と思われる人がスリを行っている現場を目撃しました。「ヨーロッパは治安がいい」と思っていたわたしは、少なからずショックを受けました。そんな経験と「ヨーロッパ諸国よりアフリカ諸国の方が貧しい」「貧しい国は治安が悪い」という思い込みが、わたしの中でいとも簡単に結びついて、彼に対する警戒心、さらに言えば差別意識が出来上がったのです。しかし、彼と話すうちにその人柄のすばらしさはすぐに理解できましたし、プラハで目撃したスリも「ヨーロッパ系かどうか」や「治安や豊かさ、貧しさがどうこう」ではなく、「悪いものは悪い」「自分の身は自分で守る」が当然です。

この経験から、自分の中に持ち込まれたり芽生えたりする「無意識の偏見や思い込み」が、簡単に差別意識につながる危険があることを意識するようになりました。差別意識につなげないためにも、日頃から当たり前だと思って過ごしていることの中に、無意識の偏見や思い込みはないか、自分を振り返ることの大切さを実感した出来事でした。

これで、市立病院・看護専門学校からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.228

2023. 9. 11 教育委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、教育委員会事務局から228回目のメッセージをお送りします。

名張市内の各中学校には人権サークルがあります。「人権について考えたい、友だちと意見交流したい、共に行動したい」という思いの中学生が集まり、活動しています。さらに、各学校の人権サークルに入っている生徒を中心に、市内全ての中学校の代表者が集う「名張市ヒューマンライツ」が毎年開催されています。

私が「名張市ヒューマンライツ」に、担当者として参加した時のことです。隣に座った生徒に、「なぜ参加したの？」と尋ねると、「おばあちゃんに友だちの家に遊びに行くことを伝えると『あそこはいかん方がいい』と言われた。これって絶対おかしい、みんなと話し合いたいと思って参加した。」と理由を話してくれました。

グループでこの話題になり話し合いを続ける中で、生徒たちはこれが部落差別であることに気づきました。そして、発言したおばあちゃんだけの問題ではなく、人権について学ぶ機会が不十分で偏見やうわさを鵜呑みにしてしまっている多くの人たちがいるから差別がなくなること、自分たちのように小学校から人権について学習することが大切だということにも話が及んでいました。

子どもたちは、小学校から差別をなくすために活動する人との出会いなど、人権学習を積み重ねています。人権について学び続け、おかしいことをおかしいと指摘し、考え、行動しようとする子どもたちの姿から学ぶことはたくさんあります。

これで、教育委員会事務局からのメッセージを終わります。

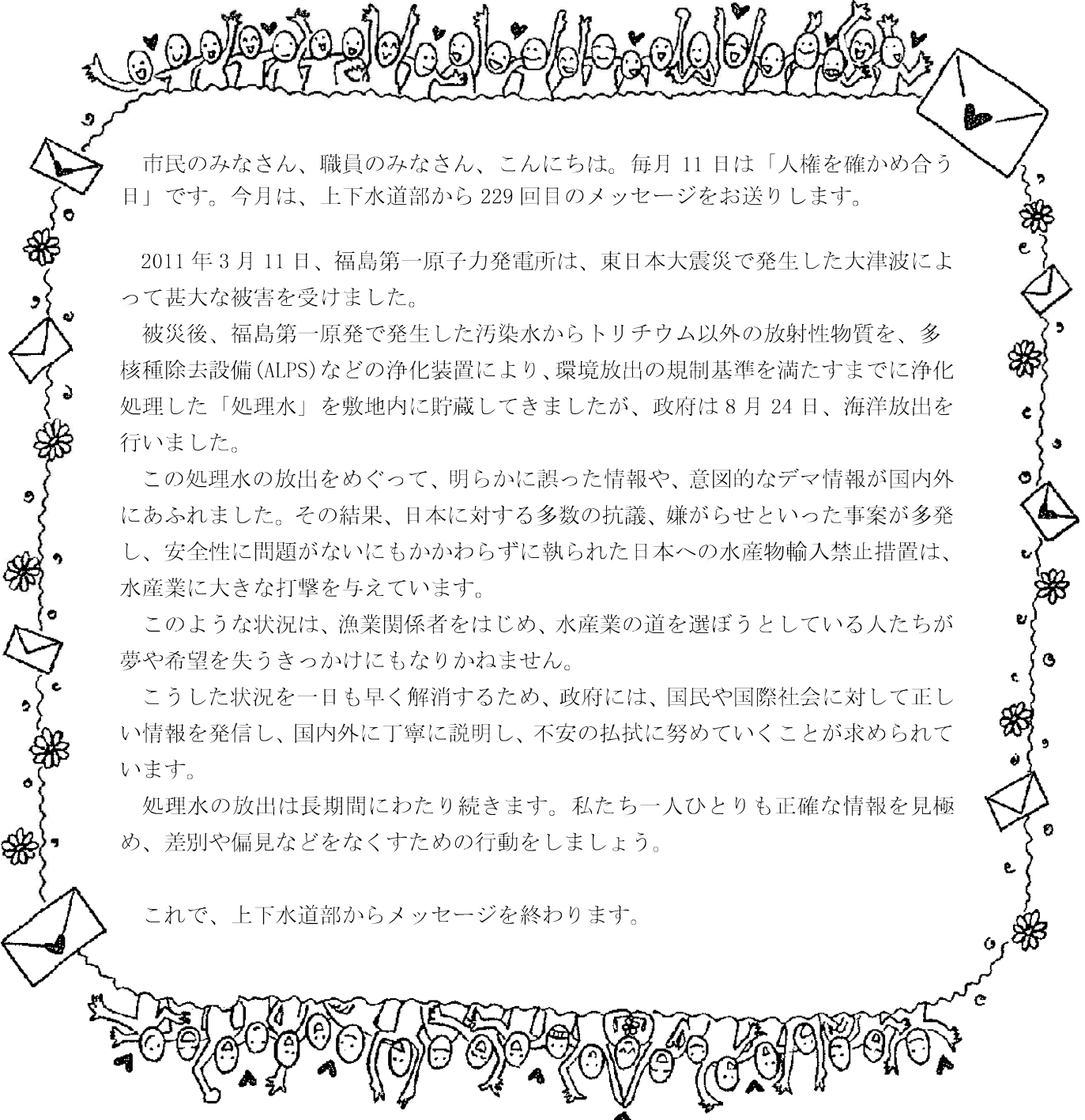
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.229

2023.10.11 上下水道部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から229回目のメッセージをお送りします。

2011年3月11日、福島第一原子力発電所は、東日本大震災で発生した大津波によって甚大な被害を受けました。

被災後、福島第一原発で発生した汚染水からトリチウム以外の放射性物質を、多核種除去設備(ALPS)などの浄化装置により、環境放出の規制基準を満たすまでに浄化処理した「処理水」を敷地内に貯蔵してきましたが、政府は8月24日、海洋放出を行いました。

この処理水の放出をめぐって、明らかに誤った情報や、意図的なデマ情報が国内外にあふれました。その結果、日本に対する多数の抗議、嫌がらせといった事案が多発し、安全性に問題がないにもかかわらず執られた日本への水産物輸入禁止措置は、水産業に大きな打撃を与えています。

このような状況は、漁業関係者をはじめ、水産業の道を選ぼうとしている人たちが夢や希望を失うきっかけにもなりかねません。

こうした状況を一日も早く解消するため、政府には、国民や国際社会に対して正しい情報を発信し、国内外に丁寧に説明し、不安の払拭に努めていくことが求められています。

処理水の放出は長期間にわたり続きます。私たち一人ひとりも正確な情報を見極め、差別や偏見などをなくすための行動をしましょう。

これで、上下水道部からメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.230

2023.11.10 伊賀南部環境衛生組合



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、伊賀南部環境衛生組合から230回目のメッセージをお送りします。

皆さんは、自分らしく、ありのままに、生きることができていますか？

多様性を表す「ダイバーシティ」という言葉が社会に浸透して久しいですが、日本では村社会の名残などから、学校、会社、地域社会といったところで、少数派であるマイノリティが多数派であるマジョリティから同調圧力を強いられることが少なくありません。日本では、「個」が際立つことは歓迎されず、構成員の同質性を求める傾向が強いと言われています。しかし、孤立を恐れて自分の大切な信念や自分らしさを犠牲にすることを余儀なくされるようなことが当然のものとされる社会であってよいのでしょうか？

私たちは、誰もが、常にマジョリティであるのではなく、どこかの局面ではマイノリティになりうるのです。この世界には人の数だけ多種・多様な価値観・考え方・常識が存在します。例えば、子どもを持つことに前向きか、そうでないか。人との繋がりには価値観を見出すか、見出さないか。社会貢献に使命感を持つか、持たないか。このような中、個人の尊厳や多様性が担保されるには、一人ひとりが自分と異なる価値観等を寛容に受け入れ、尊重し、それらを持つことを理由とした“攻撃や排除”を許さないことが大切なのだと思います。誰もが他人の人生ではなく、自分の人生を歩むことができる社会、そんな理想的な成熟社会は、誰かが創ってくれるものではなく、私たちみんなで創り出すものです。

伊賀南部環境衛生組合からのメッセージを終わります。

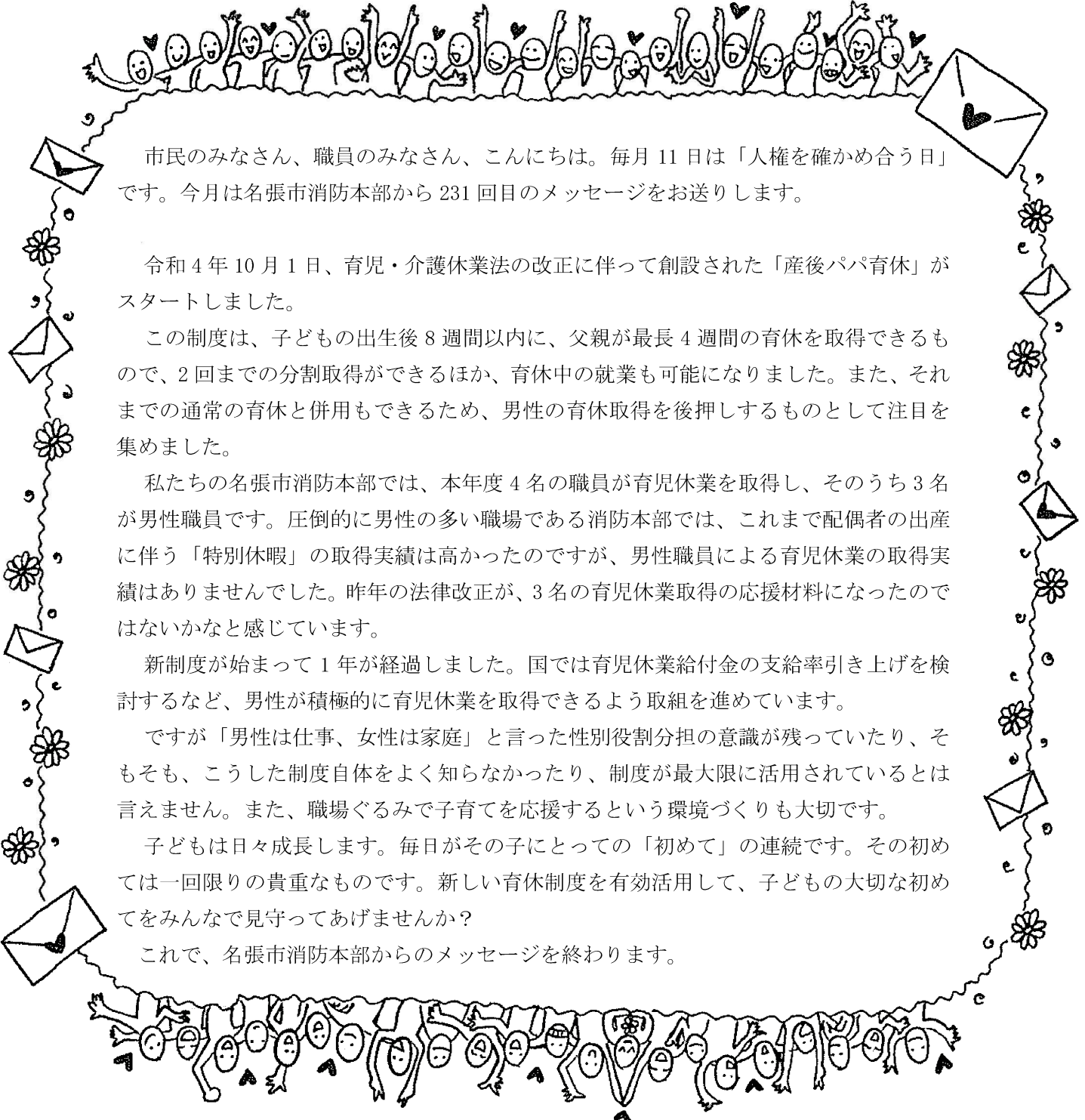
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.231

2023.12.11 名張消防署救急室



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は名張市消防本部から231回目のメッセージをお送りします。

令和4年10月1日、育児・介護休業法の改正に伴って創設された「産後パパ育休」がスタートしました。

この制度は、子どもの出生後8週間以内に、父親が最長4週間の育休を取得できるもので、2回までの分割取得ができるほか、育休中の就業も可能になりました。また、それまでの通常の育休と併用もできるため、男性の育休取得を後押しするものとして注目を集めました。

私たちの名張市消防本部では、本年度4名の職員が育児休業を取得し、そのうち3名が男性職員です。圧倒的に男性の多い職場である消防本部では、これまで配偶者の出産に伴う「特別休暇」の取得実績は高かったのですが、男性職員による育児休業の取得実績はありませんでした。昨年の法律改正が、3名の育児休業取得の応援材料になったのではないかなと感じています。

新制度が始まって1年が経過しました。国では育児休業給付金の支給率引き上げを検討するなど、男性が積極的に育児休業を取得できるよう取組を進めています。

ですが「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担の意識が残っていたり、そもそも、こうした制度自体をよく知らなかったり、制度が最大限に活用されているとは言えません。また、職場ぐるみで子育てを応援するという環境づくりも大切です。

子どもは日々成長します。毎日がその子にとっての「初めて」の連続です。その初めては一回限りの貴重なものです。新しい育休制度を有効活用して、子どもの大切な初めてをみんなで見守ってあげませんか？

これで、名張市消防本部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.232

2024.1.11 総合企画政策室 行政・デジタル改革推進室、秘書室、
広報シティプロモーション推進室、危機管理室



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総合企画政策室、行政・デジタル改革推進室、秘書室、広報シティプロモーション推進室、危機管理室から232回目のメッセージをお送りします。

本年1月1日に発生いたしました能登半島地震により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

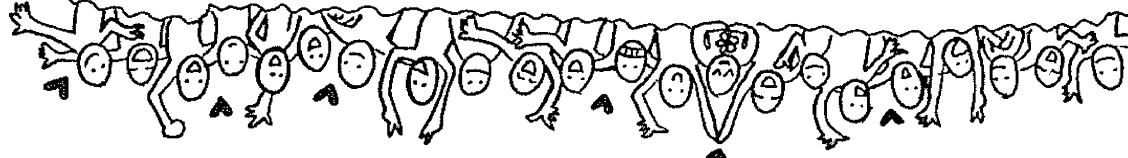
みなさんは、ボランティア活動に参加したことはありますか。

1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までは「防災とボランティア週間」とされています。これは、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災がきっかけとなり、災害時におけるボランティア活動と自主的な防災活動についての認識を深めることを目的として設けられました。

「ボランティア活動」と言うと、固い感じがして身構えてしまうかもしれませんが、被災地での支援活動のほかにも、清掃活動や高齢者・障害者への支援活動、交通安全運動、地域づくり組織での活動、地域や学校でのスポーツや英語学習、料理の指導など、様々な種類の活動があります。その中には、自分の趣味や得意なことを活かしてできることもあるのではないのでしょうか。

さらに、ボランティア活動を通じて、様々な人々と関わることで、一人ではできなかった経験ができたり、新たな交流が生まれたり、学びや自分自身の成長にもつながります。ボランティアをする側も受ける側も、お互いが笑顔になれるように、まずは、ほんの少しでも自分にもできること、関心のあることから始めてみましょう。

これで、総合企画政策室、行政・デジタル改革推進室、秘書室、広報シティプロモーション推進室、危機管理室からのメッセージを終わります。



次回は2月9日に、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室よりメッセージをお届けいたします。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.233

2024.2.9 総務部、議会事務局、監査委員事務局、出納室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部、議会事務局、監査委員事務局、出納室から233回目のメッセージをお送りします。

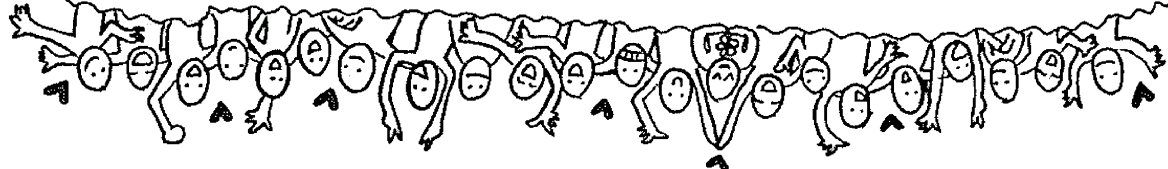
毎年2月7日は「北方領土の日」です。北方領土の四島は、日本の領土でありながら、第2次世界大戦の末期に旧ソ連に占領され、その返還は今なお実現していません。

来年には戦後80年を迎えますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、中国による東シナ海や南シナ海での強硬な海洋進出など、力による一方的な現状変更やその試みは、今も世界の至る所で行われています。

先日、アイヌ民族にルーツを持つ方のお話を聞く機会がありました。独自の生活と文化を築き上げてきたアイヌ民族が、土地を奪われ、強制的に移住させられたこと、アイヌ語の使用を禁じられ、独自の文化を失っていったこと、「開拓」という名目で行われたこれらの出来事は、力による一方的な現状変更に他ならないものであり、今もいわれのない差別を受けて、苦しんでいます。

この方は、これらの事実を自分たちが訴えるだけではなかなか届かない、たくさんの人に広く知ってもらうことが大事であるとして、アイヌの伝統文化を伝える活動を続けているそうです。人権が守られる平和な社会の実現のために、一人の人間ができることは小さなものかもしれませんが、一人一人が意識を変えて、それが集まれば大きな力になるはずですよ。まずは、私たちにできることとして、他人事ではなく自分事として考えること、そして、違いを認め合う気持ちを持ち続けること、そんなことから始めていきたいと考えています。

これで、総務部、議会事務局、監査委員事務局、出納室からのメッセージを終わります。



次回は3月11日に、地域環境部よりメッセージをお届けいたします。

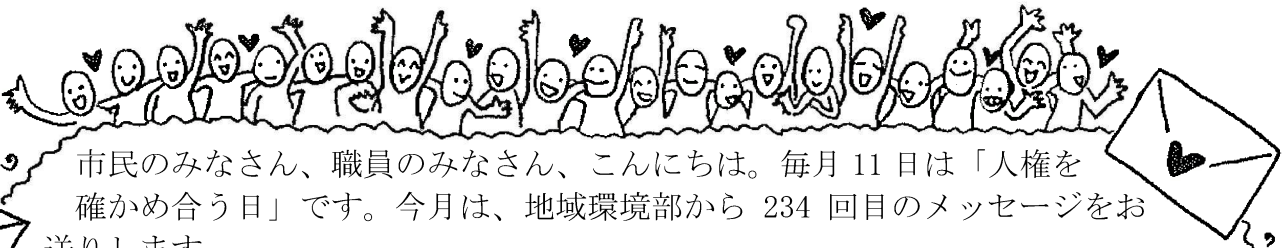
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.234

2024.3.11 地域環境部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から234回目のメッセージをお送りします。

13年前の2011年3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生しました。また、今年1月1日、午後4時10分には能登半島地震が発生しました。亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

インターネット上では、地震の発生直後から、道路が通れない、津波が来ている、家が燃えている、など様々な情報が飛び交いました。

中には、住所を書いて「動けません。助けてください。」と言った情報が何度も書き込まれていました。しかし後から、この住所は架空であり、偽の情報、デマであることが分かりました。

緊急事態には偽の情報が出回ることが、ここ数年、見受けられます。他にも、「人工地震である」といったデマが広がったり、過去には「地震でライオンが逃げた」とのデマが広がって動物園の職員が対応に追われたりするケースもありました。

このようにインターネットは色々な情報を集めることができ便利である反面、デマや正確でない情報が飛び交っている危険性があります。

間違った情報は、現場を混乱させて、必要なところに必要な情報、人、物が届かない状況が発生させてしまいます。また、時には人を傷つけることにもつながります。

いわれのない誹謗中傷により、自ら命を絶った人もいます。

こうした不幸なことを起こさないためにも、私たちは日頃から、情報の真偽を見極め、デマや間違った情報を広げない力をつけることが大切です。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。